

## 京王電鉄 要望項目一覧（2件）

I 利便性向上 .....	2
1 駅施設等の整備	
(1) 高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の整備等（継続）	
II その他 .....	3
(1) 駅周辺放置自転車対策への協力及び自転車等駐車場用地の提供（継続）	

# I 利便性向上

## 1 駅施設等の整備

### (1) 高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の整備等（継続）

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。

また、川崎市では、稲田堤駅及び若葉台駅周辺地区において、バリアフリー推進に向けた基本的な考えを示すバリアフリー推進構想を作成しており、当該基本構想等に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。

#### ①転落防止

京王稲田堤駅については、ホームと車両との段差及びすき間縮小の対策をしていただいているところですが、視覚障害者の安全な移動及び円滑な駅施設利用のための、ホームドア、可動式ホーム柵を県内2駅（京王稲田堤駅、若葉台駅）の設置について引き続き要望いたします。

#### ②バリアフリースイレ等

川崎市内については、全駅のバリアフリースイレ内に大人も利用可能なユニバーサルシートを設置していただいているほか、男女個室トイレの一部にはベビーチェアの設置、若葉台駅には幼児用の小便器や着替え台、ベビーベッドや小児用補助便座を整備していただいているところですが、引き続き、妊産婦・乳幼児連れの保護者等が安心して利用できるよう施設（子どもサイズの便器・洗面器・ベビーベッド、授乳室等）など利用者から要望の多い設備の整備についても、取り組まれるよう要望いたします。

#### ③エレベーター、エスカレーター、AED等

県内3駅については、バリアフリー対応としてエレベーターの整備を完了していただいているのですが、傷病者の収容に際し、救急担架を水平にして搬送することが望ましい傷病者も多いことから、救急担架（奥行き2.0m、幅0.6m程度）が容易に収容できるエレベーターについて、駅改良工事にあわせて設置していただくよう要望いたします。

なお、空間上の制約などにより、設置まで長期間かかる場合は、当面の代替策として、折りたたみ式の車いすを全駅に用意していただいているところですが、足部等が折りたためる等、コンパクトにエレベーターへ収納することが可

能なサブストレッチャー（搬送補助器具）を装備していただきたく要望いたします。

#### ④案内表示

AED設置場所については、標識の設置や駅構内図へ記載していただいているところですが、設置場所をインターネットで検索できるよう、日本救急医療財団ホームページの全国AEDマップにおいて設置情報を公開することを要望いたします。

#### ⑤人員対応

貴社では、利用者への「お声掛け、見守り運動」に取り組んでいただいておりますが、ラッシュ時における改札・精算窓口の駅職員の増員やエレベーター等利用時の駅職員による配慮のほか、利用者へ声かけなどの心のバリアフリーの啓発、車内における情報提供の充実に引き続き取り組まれるよう要望いたします。

あわせて、AEDにつきましては、的確に使用できるよう、繰り返しの受講も含め駅係員等への普通救命講習受講の促進について、取り組まれることを要望いたします。

（新かながわランドデザイン、川崎市総合都市交通計画、かわさき保健医療プラン）

## II その他

### (1) 駅周辺放置自転車対策への協力及び自転車等駐車場用地の提供（継続）

自転車等駐車場の設置に際し、駅周辺において新たな用地を確保することは困難な状況となっています。

つきましては、自転車等の利用者の大部分が京王線を利用する通勤・通学者であること、また、自転車等駐車場の設置に対する鉄道事業者の協力義務を規定した「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（自転車法）」の趣旨にのっとり、自ら自転車駐車を整備、運営するほか、自転車駐車場の用地を市町村へ無償提供することや、市町村の行う施設の設置・維持への助成をするなど、自転車駐車対策をより一層積極的に推進すること、また、市町村が行う放置自転車対策に対して、積極的に連携、協力することを要望いたします。

また、現在、有償で市町村へ貸し付けている用地の借地料軽減についても、ご検討されるよう要望いたします。

なお、市町村としても、自動二輪車（排気量 50cc を超えるもの。ただし、側車付きは除く。）の駐車対策を進める必要があるため、自転車等と同様に、自動二輪車の駐車場の設置についても、特段のご協力、ご配慮をお願いいたします。

（未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～、相模原市自転車活用推進計画）